



事業シート（概要説明書）

様式1号

① 事業名	自治推進事業
② 細事業名	集会所整備補助事業

総合計画体系	章	05自律協働都市	節	02コミュニティ
担当部・課	市民生活部 自治振興課		事業開始年度	昭和47年
根拠法令	河内長野市集会所整備事業補助金交付要綱			

③ 事業内容 (手段・手法など)	自治会などが管理する集会所を整備(新築、改修など)する費用について補助金を交付する。						
④ 目的 (何のために)	地域住民の相互交流と連帯意識の高揚、市民福祉の増進及び地域社会の向上発展に資するため、自治組織の拠点である集会所に対し補助を行うもの。						
⑤ 対象及び人数 (誰・何を対象に)	市内自治会などが管理する集会所 (対象集会所 172施設 平成23年5月現在)						
⑥ 現在の実施方法	市が直接実施。新築等(新築・増築・改築・大規模改修)の事業:補助率1/2、事業費1000万円を超える額は補助率1/3 改修事業:補助率1/2 備品購入事業:補助率1/2(H24年度～廃止)		(詳細:補助上限額:新築等1200万円、改修500万円、備品100万円)				
⑦ コスト	平成23年度予算		直接経費(A)の内訳				
	直接経費(A)	33,465 千円	集会所整備事業補助金(33,465,000円)				
	人件費(B) ※(C)+(E)	4,130 千円	内	担当正職員:概算人件費(C) (H22決算平均給与8,260千円×従事職員数)	4,130 千円	従事職員数(D)	0.5 人
			訳	臨時職員他(嘱託・アルバイト)人件費(E)	千円	従事職員数(F)	人
総コスト (A)+(B)	37,595 千円	財源内訳(収入)					
		国・府からの補助金等	使用料・手数料	一般財源(市債含む)	37595千円	その他	
⑧ 対象事業の抽出の視点 (選考優先順位)	◎ 市単独事業						

⑨ 目標 (目指すところ) ※より具体的に記入	集会所の整備に市が補助金を交付することにより、地域住民が快適に使用できる地域の活動拠点を整備する。	
⑩ 事業の現状	前年度に(次年度以降予定分も含め)自治会とその必要性・緊急性等について事前協議を行い、現地確認をしたうえで補助金の交付決定を行っている。	
⑪ 目標と現状の差 (課題) ⑨-⑩	自治会のニーズに応じていくための財源の確保が必要。	
⑫ ⑪の課題の解決策と問題点	<p style="text-align: center;">市側の事前論点</p> <p>【方向性】 自治会活動を推進するために集会所を必要とする自治会等のニーズに応じていくことは、協働のまちづくりの推進に必要不可欠であり、今後も継続して支援する必要がある。</p> <p>【解決策】 ①補助財源を確保するため、備品購入への補助制度については、平成24年度から廃止することが決定している。ただし、新築・改築等の際に併せて購入する備品や「空調」「照明」「換気扇」の設置工事を伴うものは、引き続き補助対象としている。 ②自治会に対して、今後の新築・改修などについて中長期的な計画(要望)も含めて実態把握を行っていく。 ③新築・改修などの必要性、緊急性等について自治会と十分に協議を行いながら、予算の確保と平準化に努めるとともに、今後も継続可能な制度のあり方を検討していく。</p>	<p style="text-align: center;">最終論点</p> <p>※ 事前概要説明会開催後に記入</p>

様式2号

○集会所補助金の交付実績

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度見込
新築	1件 7,706,000円		2件 24,000,000円	1件 12,000,000円	
増築・改築	2件 7,444,000円				
大規模改修	1件 8,560,000円	1件 6,707,000円		1件 7,100,000円	
改修	10件 14,630,000円	23件 18,894,000円	4件 7,037,000円	7件 5,102,000円	9件 ※1 5,763,000円
備品購入	16件 3,501,000円	10件 3,712,000円	9件 1,750,000円	6件 2,485,000円	36件 ※2 9,330,000円
合計	30件 41,841,000円	34件 29,313,000円	15件 32,787,000円	15件 26,687,000円	45件 15,093,000円

※1) H22年度の主な改修事業；床改修、トイレ改修、屋根改修など

※2) H22年度の主な備品購入事業；テレビ購入、会議用机、会議用イス、印刷機・コピー機、空調（エアコン）など

○他市との比較

市町村名	新築		改修		備品購入	
	補助率	補助限度額(円)	補助率	補助限度額(円)	補助率	補助限度額(円)
松原市	1/2	7,000,000	1/2	800,000	なし	
富田林市	1/2	13,000,000	1/2	2,000,000	2/3(空調設備)	500,000
大阪狭山市	1/2	25,000,000	1/2	5,000,000	1/2	500,000
柏原市	補助制度なし					
羽曳野市	10/10	5,000,000	1/2	2,500,000	なし	
藤井寺市	2/3	12,000,000	1/2	1,000,000	なし	
河内長野市	事業費1000万円までは1/2。超える額は1/3。	12,000,000	事業費の1/2	5,000,000	1/2 ※平成24年度から廃止。	1,000,000